

住宅ローンの諸費用

住宅ローンを借りるときに必要なとなる主な経費は以下1~4の通りです。

Aさんの事例

1,000万円を30年間借入れた場合

印紙税:	10,000円
保証会社事務取扱手数料:	31,500円
保証会社保証料:	191,370円
抵当権設定に伴う 登録免許税:	40,000円
合計:	272,870円

※その他火災保険料、司法書士手数料などががかかります。

1. 金銭消費貸借契約証書（ローン契約書）に貼付する印紙税

契約書の掲載金額		印紙税額	契約書の掲載金額		印紙税額
1万円以上	10万円以下	200円	100万円超	500万円以下	2,000円
10万円超	50万円以下	400円	500万円超	1,000万円以下	10,000円
50万円超	100万円以下	1,000円	1,000万円超	5,000万円以下	20,000円
			5,000万円超	1億円以下	60,000円

2. 保証会社事務取扱手数料

31,500円 (消費税込)

3. 保証会社保証料

保証会社に支払う保証料の支払方法は、次の2種類があります。

- お借入時に一括して保証会社に所定の保証料をお支払いいただく方法

〈保証料率表〉お借入金額100万円あたりの借入期間別保証料

ご利用期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
保証料金額	4,580円	8,544円	11,982円	14,834円	17,254円	19,137円	20,688円

- お借入利率に年0.2%~年0.4%上乗せさせていただき、銀行が保証会社に保証料を支払う方法（※当行および当行所定の保証会社の審査結果により、上乗せする利率を決定させていただきます。）

4. 抵当権設定に伴う費用

お借入金額×0.4%: 登録免許税（軽減措置が適用される場合があります）

登録免許税の他、司法書士手数料など実費が必要になります。

5. 条件変更手数料

返済条件を変更する場合は5,250円（消費税込）が必要になります。

※一部繰上返済を伴わない期間短縮の場合は、このほかに保証会社手数料3,150円が必要となります。保証会社手数料は、保証会社からお客さまへお返しする保証料の範囲内で差し引かせていただきますので、別途お客さまからお支払いいただく必要はありません。